

令和8年度 第1回大垣市男女共同参画推進審議会 次第

と き 令和8年6月25日（木）13:30～15:00

ところ 大垣市スイトピアセンター

学習館4階 男女共同参画活動室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 会長並びに副会長の選出について

(2) 大垣市第五次男女共同参画プランにおける

令和7年度事業実績について……………資料No.1

(3) 大垣市第五次男女共同参画プランにおける

令和8年度事業計画について……………資料No.2

(4) 大垣市男女共同参画プラン改定に向けた市民意識調査について……………資料No.3

4 その他

5 閉 会

大垣市男女共同参画推進審議会委員名簿

＜任期：令和8年6月1日～令和10年5月31日＞

区分	氏 名	各団体の役職等	性別	備考
学識経験者	やまだ たけし 山田 武司	岐阜協立大学 経済学部 教授	男	
	もぎ ななか 茂木 七香	大垣女子短期大学 総合教育センター 教授	女	
各種団体・関係機関	すぎうら 杉浦 アキコ	厚生労働省 岐阜労働局 雇用環境・均等室長	女	
	たけなか てつお 竹中 哲夫	大垣商工会議所 専務理事	男	
	いとう ももこ 伊藤 桃子	連合岐阜西濃地域協議会 ドラッグユタカユニオン 中央執行委員	女	
	おおはし な お き 大橋 奈麻輝	大垣市社会福祉協議会 事務局長	男	
	はっとり としこ 服部 淑子	大垣人権擁護委員協議会	女	
	とだ まさよ 戸田 雅代	大垣市小中学校長会（川並小学校長）	女	
	こみやま まい 小見山 麻衣	大垣市PTA連合会 会長	女	
	かわち じゅんじ 川地 潤二	大垣市連合自治会連絡協議会 会計	男	
	いしい く み こ 石井 久美子	特定非営利活動法人くすくす 理事長	女	
	たかはし ともこ 高橋 智子	イビデン株式会社 経営企画本部 人事統括部 ウェルビーイング推進部 WLB 推進グループ グループマネージャー	女	
公募委員	たかざり ひさえ 高桐 久恵		女	
	いしまる さとし 石丸 智之		男	
	やまざき こう き 山崎 幸輝		男	

大垣市第五次男女共同参画プラン 令和7年度事業実績



令和8年6月

1 第五次プランの概要

(1) 計画の期間

このプランは、令和5年度（2023年度）を初年度とし、令和9年度（2027年度）を目標年次とする5か年のプランです。

(2) プランの位置付け

① 法律上の位置付け

- 1) 「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画（市町村男女共同参画計画）」とするとともに、「大垣市男女共同参画推進条例」第10条に基づく「男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画」としています。
- 2) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づく推進計画とし、基本目標1の施策の方向(2)の主な施策①及び施策の方向(3)の主な施策①と基本目標2を「大垣市女性活躍推進計画」として位置付けています。
- 3) 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に基づく基本計画とし、基本目標3を「大垣市DV対策基本計画」として位置付けています。

② 本市の各計画との関係

この計画は、「大垣市未来ビジョン」を上位計画とし、「基本構想」における「未来のピース」のうちの、「みんながあったかいまち（ピース4：健康・福祉・人権）」に位置付けられています。

また、基本構想を実現するための「第2期基本計画」においては、「男女共同参画・多文化共生」の分野として位置付けられています。

その他、関連する個別計画と整合を図ったプランとしています。

(3) 施策体系

めざす姿	性別による制約を受けず 誰もがいきいきと暮らし 活躍できるまち		
▽基本目標(4) ▽施策の方向(14)		▽主な施策(26) ▽事業(98)	
基本目標 1 男女共同参画意識が浸透したまち			
	(1) 男女共同参画に関する理解促進	1	7
	(2) 家庭・地域生活における男女共同参画の推進（-① 大垣市女性活躍推進計画）	2	8
	(3) 学校等における男女共同参画の推進（-① 大垣市女性活躍推進計画）	2	5
基本目標 2 性別による格差がなく男女がともに活躍できるまち （大垣市女性活躍推進計画）			
	(1) 市の政策・方針決定過程等への女性の参画推進	1	5 （新規 1）
	(2) 男女が対等なパートナーとして能力が発揮できる職場環境の促進	1	5 （新規 1）
	(3) 女性の就労支援	2	8
	(4) ワーク・ライフ・バランスの促進	4	22 （新規 1）
基本目標 3 DVを許さない意識が浸透し安全・安心に暮らせるまち （大垣市DV対策基本計画）			
	(1) DV防止	1	8
	(2) 相談体制の充実	1	6
	(3) 被害者支援	2	7
基本目標 4 性別等に関わらずひとりひとりが尊重されるまち			
	(1) 性別等に基づく差別やハラスメントの防止	2	2
	(2) 性差やライフステージを踏まえた健康支援	2	5
	(3) ひとり親家庭への支援	3	6
	(4) 困難を抱える女性の支援	2	4

2 令和7年度 事業実績

基本目標1 男女共同参画意識が浸透したまち

施策の方向(1) 男女共同参画に関する理解促進 (※は事業実績内容の詳細あり)

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
① 男女共同参画に関する情報収集・提供及び広報・啓発	1) 国・県が行う各種調査及び統計資料等を収集し、男女共同参画センターにおいて資料掲示及び配置により資料提供を図った。	男女共同参画推進室
	2) 男女共同参画情報誌「ウィズあい大垣」やメール配信サービスにより、男女共同参画に関する情報を提供した。 ・情報誌発行：2回（1月・3月） ・メール配信回数：26回、LINE配信回数：9回	男女共同参画推進室
	3) 内閣府が主唱する男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に合わせて、男女共同参画に関するパネル展示を実施し、広く市民に男女共同参画の必要性についてPRすることで、男女共同参画社会についての理解を深める機会とした。 ・と き：6月14日（土）～29日（日） ・ところ：南部サービスセンターオープンスペース ハートリンクおおがき	男女共同参画推進室
	※ 4) 男女共同参画推進連絡協議会との協働により、「男女共同参画フォーラム(全体会)」及び分科会を開催した。 ・フォーラム参加者：230人 ・分科会参加者：延べ156人	男女共同参画推進室
	※ 5) 「国際女性デー」に合わせ、ポスターの掲示やパネル展示、ライトアップ啓発を実施した。（ポスター掲示：8か所、企画展示：市図書館1階、ライトアップ啓発：2か所） また、広報おおがき3月1日号で特集記事を掲載した。	男女共同参画推進室

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
	6) 「ハートリンクおおがきスタンプカード」により、施設の利用及びセミナー参加を促進した。 (ハートリンクおおがき来館者数： 4,857人)	男女共同参画推進室
	7) 「WOMANコーナー」及び「子育て応援コーナー」に関連図書を設置した。また男女共同参画推進室と連携し「国際女性デー」の企画展示とハートリンクおおがきに、自由閲覧用の児童書を設置した。	図書館

施策の方向(1)の目標指標	区分	令和4年度 (基準値)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
男女共同参画に関するセミナー参加者数（人）	A目標値	—	530	600	600
	B実績値	522	590	665	629
	達成率(B/A)	—	111.3%	110.8%	104.8%

※ 令和7年度事業実績内容の詳細

(1)-①-4 男女共同参画フォーラム（全体会）及び分科会の開催

男女共同参画の意識啓発を図るため、大垣市男女共同参画推進連絡協議会との協働により、「男女共同参画フォーラム（全体会）」及び分科会を開催した。

ア と き 令和8年1月24日（土）13：00～15：30

イ ところ スイトピアセンター学習館 音楽堂

ウ テーマ あなたがまちを変える～魅力ある地域づくりのために～

エ 基調講演

演題：選ばれる地域づくり

～ジェンダーギャップ解消、働き方、人権と経済の視点～

講師：白河 桃子（しらかわ とうこ）氏

昭和女子大学客員教授、ジャーナリスト、作家

内容：地方からの若い女性の流出問題を取り上げ、その背景として、雇用機会の不足やジェンダー規範、出産に伴う賃金低下といった構造的課題が指摘された。また、男女賃金格差の是正や男性の育児参加の促進、意思決定への女性参画の拡大など、社会構造全体の改革が不可欠であるとの見解が示された。

オ 参加者数 230人

カ 主 催 大垣市、大垣市男女共同参画推進連絡協議会

	
男女共同参画フォーラム（基調講演）	男女共同参画フォーラム（分科会報告）

キ 男女共同参画フォーラム分科会

	開催日	テーマ	企画運営団体	参加者
第1分科会	11月29日 (土)	女性の視点を活かした自治会活動とは～暮らしやすい地域づくりのために～	高齢社会をよくする女性の会岐阜・大垣支部	54人
第2分科会	12月 6日 (土)	知ろう・解かろう・認め合おう	OILC（大垣国際女性サークル）	45人
第3分科会	12月13日 (土)	その時、どうする？！part2～避難所内の生活環境について考える～	大垣人権擁護委員協議会（大垣市）	34人
第4分科会	12月20日 (土)	「走り出すチカラ」～地域で挑戦を続ける女性たちのリアル～	大垣夢ある女性の会	23人

(1)①-5)「国際女性デー」に関する企画展示等の実施

「国際女性デー」（3月8日）を広く周知するため、ポスターの掲示、「ジェンダー」について考える企画展示及び「国際女性デー」を象徴するミモザの花の色（黄色）でのライトアップ啓発を実施した。

ア 企画展示

(ア) 市立図書館1階

- ・展示期間 令和8年1月31日（土）～3月8日（日）
- ・展示内容 「ジェンダー」に関する展示や図書の紹介
- ・協力 TuLiP（大垣女短ジェンダーについて考えるサークル）

(イ) ハートリンクおおがき

- ・展示期間 令和8年2月20日（金）～3月30日（月）
- ・展示内容 「国際女性デー」の啓発と女性参画に関する展示

イ ライトアップ啓発

(ア) 実施日 令和8年3月8日（日）

(イ) 実施場所 大垣市役所東側「キューブモニュメント」（日没～午後9時）
大垣駅北口広場（日没～午後11時）

ウ 広報おおがきへの特集記事掲載

「特集 男女共同参画社会の実現～誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまちへ～」と題して「国際女性デー」に合わせ、男女共同参画や大垣市の女性活躍について考えるとともに、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを広く啓発する内容を掲載。

【掲載号：3月1日号 4面と5面】



図書館での「ジェンダー」に関する展示や図書の紹介の様子

(1)①-6) ハートリンクおおがき利用状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
来館者数	1,349人	2,708人	2,886人	3,906人	4,857人
1日あたり来館者数	5.1人	9.1人	9.8人	13.2人	16.4人
開館日数	264日	297日	296日	297日	296日

(1)①-2) 男女共同参画に関するメール配信の実施

国・県・市や市民活動団体等が実施する男女共同参画に関する講座やイベント情報など、様々な情報をメールで配信した。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
配信回数	33回	35回	25回	28回	26回
年度末登録者数	391人	435人	443人	457人	449人

施策の方向(2) 家庭・地域生活における男女共同参画の推進（※は事業実績内容の詳細あり）

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
① 家庭内における男女共同参画の推進 【大垣市女性活躍推進計画】	※ 1) 男性を対象に料理の基本やコツを楽しく学ぶ講座を開催し、男性の家事への参加を促進した。 ・開催実績：2回	男女共同参画推進室
	2) 「もうすぐパパママ教室」を開催し、父親の育児への参加を促進した。 ・開催実績：6回	保健センター
	3) 「子育て講座」の開催により、育児に関する悩みや不安を軽減し、男性の育児への参加を促進した。・開催実績：141講座	児童館
② 地域活動における男女共同参画の推進	1) 申込に応じて講師を派遣し、男女共同参画に関する「飛び出す市役所」出前講座を開催した。・実施回数：1回	男女共同参画推進室
	2) 地域活動団体の運営及び事業に対して補助金を交付し活動を支援した。 ・補助金交付：運営補助4団体、事業補助6事業	男女共同参画推進室
	3) 自治会活動における男女共同参画に関する取り組みを支援するため、必要な情報提供や啓発を行った。	まちづくり推進課
	4) 幅広い世代の様々な団体を対象に講師を派遣する「飛び出す市役所」出前講座を開催した。・開講回数：446回、受講者数：18,153人	市民活動推進課
	5) 大垣市防災会議において、女性委員を登用し、男女共同参画の視点に配慮した防災体制の構築に努めた。・登用人数：7人	危機管理課

施策の方向(2)の目標指標	区分	令和4年度 (基準値)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
男性の家事・育児参加促進に関する講座等の参加者数 (人)	A目標値	—	80	230	230
	B実績値	65	229	256	262
	達成率(B/A)	—	286.3%	111.3%	113.9%

※ 令和7年度事業実績内容の詳細

(2)-①-1) 「男性の家事応援講座」の開催

男性向けに料理の基本やコツを楽しく学ぶ講座を開催し、男性の家事参加への促進を図った。

ア 家庭の調理器具を使ってできる「手打ちそば」

- (ア) と き 令和7年8月24日（日）10:00～13:00
- (イ) ところ スイトピアセンター学習館4階 料理実習室
- (ウ) 参加者 男性とその家族 10組17人
- (エ) 内 容 家庭にある調理器具を使用するそば打ち体験と試食
- (オ) 講 師 上石津町「時そばの会」

イ ミモザカップケーキを作ってみよう！

- (ア) と き 令和8年3月8日（日）10:00～13:00
- (イ) ところ スイトピアセンター学習館4階 料理実習室
- (ウ) 参加者 男性とその家族 23人
- (エ) 内 容 3月8日の「国際女性デー」に合わせて、その象徴であるミモザの花をモチーフにしたお菓子づくりの講座を開催
- (オ) 講 師 パティシエール 幅 裕美 氏



家庭の調理器具を使ってできる
「手打ちそば」



ミモザカップケーキを作ってみよう！

施策の方向(3) 学校等における男女共同参画の推進 (※は事業実績内容の詳細あり)

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
① 児童・生徒に対する男女平等教育及びキャリア教育の推進 【大垣市女性活躍推進計画】	※ 1) 大垣にどんな企業があるのか、その業務内容や活動が大垣のこども達に知ってもらい、社会勉強のみならず、郷土愛の醸成につなげる子ども向けの職業体験イベントを開催した。	子育て支援課
	2) 道徳や学級活動の年間指導計画において、男女平等についての計画及び実践を確認した。 ・全小中義務教育学校で実施：28校	学校教育課
	3) 学校訪問等によりキャリア教育の推進を図った。 ・全小中義務教育学校で実施：28校	学校教育課
	4) 進路指導において、正しい職業観についての授業の実施を確認するとともに、様々な職種の人と関わることを通したキャリア教育の推進を指導した。 ・全小中義務教育学校で実施：28校	学校教育課
② 教職員、保育者等に対する男女共同参画に関する学習機会の提供	※ 1) 教職員に対して、男女共同参画に関する研修会を実施した。(開催回数：1回)	教育総合研究所 男女共同参画推進室
	・教職員に対して、男女共同参画に関する情報及び学習機会を提供した。 (全小中義務教育学校で実施：28校)	学校教育課
	・園長会や主任会で学んだことを各園にて職員へ研修を行った。(市立全こども園、保育園、幼稚園で実施：18園)	保育課

施策の方向(3)の目標指標	区分	令和4年度 (基準値)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
教職員等への男女共同参画に関する学習機会(研修会)の提供回数(回)	A目標値	—	2	1	1
	B実績値	—	2	1	1
	達成率(B/A)	—	100.0%	100.0%	100.0%

※ 令和7年度事業実績内容の詳細

(3)-①-1) 「キッズワークフェス in おおがき 2025」の開催

大垣にどんな企業があるのか、その業務内容や活動が大垣のこども達に知ってもらい、社会勉強のみならず、郷土愛の醸成につなげる子ども向けの職業体験イベントを開催した。

ア と き 令和7年11月15日(土)、16日(日)

イ ところ 大垣城ホールほか

ウ 提供事業者数

職業体験	ワークショップ	はたらく車の展示
29事業者	22事業者	15事業者

エ 参加実績 子ども約4,000人(うち職業体験998人)

(3)-②-1) 教職員を対象とした男女共同参画に関する研修の開催

児童・生徒の意識形成に大きな影響を与える教職員を対象に、男女共同参画に関する更なる理解を図るための研修を開催した。

ア と き 令和7年7月3日(木) 14:30~15:30

イ ところ スイトピアセンター学習館7階 会議室1

ウ 内 容 アンコンシャス・バイアスに気づく

エ 講 師 岐阜大学 副学長 大藪 千穂 氏

オ 参加者 全小中義務教育学校 生徒指導主事28人

基本目標 2 性別による格差がなく男女がともに活躍できるまち

【大垣市女性活躍推進計画】

施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程等への女性の参画推進

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
① 市の審議会委員への女性の参画、管理職への女性の登用推進	1) 各所属に対し「女性人材リスト」の周知を図るとともに、市の審議会委員への人材情報としての活用を図った。	男女共同参画推進室
	2) 各審議会の女性の参画率の向上について、「附属機関及び懇談会等の設置及び運営に関するガイドライン」に基づき、審議会等委員について、女性の積極的選任に努めるよう関係所属に周知した。	行政管理課
	3) 市町村研修センターが開催する「女性職員のためのステップアップ講座」へ女性職員を派遣した。 ・派遣者：4人	人事課
	4) 女性幹部職員候補者の養成のため、「女性リーダーのためのマネジメント研修」((公財)全国市町村研修財団主催)へ女性職員を派遣した。 ・派遣者：1人	人事課
	新規事業 5) 女性幹部職員候補者の養成のため、「第1部・第2部特別課程」(総務省自治大学校)へ女性職員を派遣した。 ・派遣者：1人	人事課

施策の方向(1)の目標指標	区分	令和4年度 (基準値)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
市審議会等への女性委員登用率(%)	A目標値	—	40.3	40.3	40.4
	B実績値	40.0	40.2	40.4	40.8
	達成率(B/A)	—	99.8%	100.2%	101.0%

施策の方向(2) 男女が対等なパートナーとして能力が発揮できる職場環境の促進

(※は事業実績内容の詳細あり)

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
① 市内企業等・市役所における女性の活躍推進	1) 厚生労働省岐阜労働局等から送付されるポスター、チラシ等による啓発を行うとともに、大垣商工会議所などの商工業団体への情報提供を行い、会員事業所への周知を図った。	商工観光課
	※2) 「男と女のかがやきまちづくり表彰」において、ワーク・ライフ・バランスの促進等に積極的に取り組む企業等を表彰し、男女共同参画社会づくりへの意識の高揚を図った。	男女共同参画推進室
	新規事業 3) 仕事と子育ての両立支援や女性活躍推進の成果と課題を踏まえ、市役所全職員が能力を発揮できる職場環境の実現を目指すことを目的とする「大垣市特定事業主行動計画」について、より実効性の高い計画とするため、職員プロジェクトを設置し、職員の意見を積極的に取り入れながら改定した。 (計画期間：令和8年度～13年度)	人事課 地域創生戦略課
	(再掲) 4) 市町村研修センターが開催する「女性職員のためのステップアップ講座」へ女性職員を派遣した。 ・派遣者：4人	人事課
	(再掲) 5) 女性幹部職員候補者の養成のため、「女性リーダーのためのマネジメント研修」((公財)全国市町村研修財団主催)へ女性職員を派遣した。 ・派遣者：1人	人事課

施策の方向(2)の目標指標	区分	令和4年度 (基準値)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
ひと ひと 「男と女のかがやきまち づくり表彰」の表彰者数	A 目標値	—	1	1	2
	B 実績値	0	1	2	2
	達成率(B/A)	—	100%	200%	100%

※ 令和7年度事業実績内容の詳細

(2)-①-2) ^{ひと}男と女^{ひと}のかがやきまちづくり表彰

ワーク・ライフ・バランスの促進等に積極的に取り組む企業等を表彰し、男女共同参画社会づくりへの意識の高揚を図った。

ア 受賞者

(ア) 個人及び団体の部 栗田 恵世（やすよ）

<主な功績内容>

2014年に大垣市で経営コンサルティング会社を設立後、800件以上の女性創業支援を手がけ、2019年には女性創業専門の一般社団法人を設立。2024年5月には大垣駅通りに女性起業家向けチャレンジスペース「See tree.」を開設し、販売体験や交流会等を通じて女性起業家が成長し合える場を提供している。

(イ) 事業者の部 社会福祉法人 北晨

<主な功績内容>

職員の7割が女性という職場において、年2回の定期面談や資格取得への個別支援を通じて、職員のキャリア形成を力強く後押ししている。「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」にも認定され、性別や国籍を問わずすべての職員が長く安心して働き続けられる環境づくりに貢献されている。

イ 表彰式（令和7年度大垣市男女共同参画フォーラム内で実施）

(ア) と き 令和8年1月24日（土）

(イ) と ころ 大垣市スイトピアセンター学習館 音楽堂

	
栗田 恵世 様	社会福祉法人 北晨 様

施策の方向(3) 女性の就労支援

(※は事業実績内容の詳細あり)

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
① 女性の就労支援・起業支援等	1) 岐阜労働局との連携により「雇用・就労支援センター」を開設し、生活相談、職業相談、職業紹介等のワンストップサービスを実施した。 ・利用者：3,921人	商工観光課
	2) 就職に向けたサービスとして、「雇用・就労支援センター」において、ハローワーク職員による履歴書等の応募書類の添削や助言指導を行った。	商工観光課
	3) 女性の就労支援について、厚生労働省岐阜労働局等から送付されるポスター、チラシ等により啓発を行うとともに、大垣商工会議所などの商工業団体への情報提供により、会員事業所への周知を図った。	商工観光課
	4) 保育士資格等を有している方の職場復帰支援相談・体験会や岐阜労働局ハローワーク大垣による出張就労無料相談開催等の子育て支援情報を子育て応援サイト「ママフレ」や子育て支援ポータルサイト、子育て支援アプリから情報提供し、就業及び就業継続の支援を図った。	キッズピアおおがき子育て支援センター
	5) 女性の就労支援にかかるチラシ等を男女共同参画センターに配置又は掲示し周知を図った。	男女共同参画推進室
	6) 県等が開催する女性農業者向けセミナーなどについて、情報提供及び参加を促した。 また、認定農業者世帯における家族経営協定の締結の取り組みを大垣市農業委員会と連携して進めるほか、女性農業者団体による農産物や加工品の生産・販売等を通じた、農業普及・啓発活動に対する支援（補助）を行った。 ・補助実績：2団体	農林課

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
② 女性の職業能力の開発・育成支援	1) キャリアカウンセラーによる女性を対象とした「女性のためのキャリア相談（仕事やライフスタイル等の悩み事相談）」を実施した。 ・毎月第3土曜日 13:00～20:00 ・電話またはオンライン相談	男女共同参画推進室
	※2) 自分らしく豊かなセカンドステージに向けて考える講座を開催した。 ・受講者：延べ56人	男女共同参画推進室

施策の方向(3)の目標指標	区分	令和4年度 (基準値)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
女性のキャリア形成に関する講座等の参加者数（人）	A目標値	—	80	80	80
	B実績値	73	59	58	56
	達成率(B/A)	—	73.8	72.5%	70.0%

※ 令和7年度事業実績内容の詳細

(3)-②-2) 女性人材育成講座の開催

「セカンドステージを明るく生き活きと！」の開催

一般社団法人ビーエルエス協会（代表／中川久枝）に委託し、40代後半から60代の主に女性を対象に、加齢学、キャリア、発達心理学、幸福学等の内容を取り入れながら、自分らしく豊かなセカンドステージに向けて考える講座を開催した。

(1) 開催内容

	開催日時 10:00～12:00	内 容	参加者数
第1回	10月19日（日）	自分にとってのセカンドステージを考える	12人
第2回	11月 2日（日）	明るいセカンドライフのためのマネープラン	15人
第3回	11月16日（日）	これまでのキャリアとこれからのキャリア	14人
第4回	11月30日（日）	一步を踏み出すためのプランを可視化しよう	15人

(2) 開催場所 「ハートリンクおおがき」研修室

(3) 講師

キャリアコンサルタント 松尾 祥子 氏（第1、3、4回）

ファイナンシャル・プランナー 尾関 大輔 氏（第2回）

施策の方向(4) ワーク・ライフ・バランスの促進

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
① ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	(再掲) 1) 男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画に関するパネル展を開催し、男女共同参画社会の理解を深めた。 ・展示期間：令和7年6月14日（土）～6月29日（日）	男女共同参画推進室
	(再掲) 2) 男性を対象に料理の基本やコツを楽しく学ぶ講座を開催し、男性の家事への参加を促進した。・開催実績：2回	男女共同参画推進室
	3) ワーク・ライフ・バランスについて、厚生労働省岐阜労働局等から送付されるポスター、チラシ等による啓発を行うとともに、大垣商工会議所などの商工業団体への情報提供により会員事業所への周知を図った。	商工観光課 男女共同参画推進室
	4) 県と連携し、岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業及びエクセレント企業への市内企業の登録を促進した。	男女共同参画推進室
② 多様な働き方の促進	新規事業 1) 女性活躍推進に向けた取組の一環として、企業の経営層・管理職及び一般社員を対象に、アンコンシャス・バイアスへの理解を深めるセミナーを開催した。 ・と き：12月12日（金） ・ところ：奥の細道むすびの地記念館 ・演 題：アンコンシャス・バイアスワークショップ～多様な人財が活躍する職場づくりの第一歩～ ・講 師：芝 陽子 氏（㈱パソナグループ人財開発部長） ・参加者：15社24人	地域創生戦略課
	2) 多様な働き方について、厚生労働省岐阜労働局等から送付されるポスター、チラシ等による啓発を行うとともに、大垣商工会議所などの商工業団体への情報提供により会員事業所への周知を図った。	商工観光課 男女共同参画推進室

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
③ 仕事と育児の両立支援	1) 保育サービス(乳児保育、障がい児保育)の提供により、就業及び就業継続の支援を図った。 ・乳児保育：31園（公立14、民間17） ・障がい児保育：全園（うち公立7園で個別指導有）	保育課
	2) 多様な就労形態における保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育を実施した。 ・延長保育(7:00～19:15) ：33園（公立16、民間17） ・休日保育：1園（民間1）	保育課
	3) 緊急時の子育てサポートとして、一時保育、病児保育を実施した。 ・一時保育：10園（公立3、民間7） ・病児保育：1か所（民間）	保育課
	4) 緊急時等の子育てサポートとして、子育て短期支援事業を実施した。 ・委託先施設数：5施設	子育て支援課
	5) 緊急時等の家事・育児を支援するため、エンゼルサポーター事業、ファミリーサポートセンター事業を実施した。 ・ファミリー・サポートセンター利用件数：845件	子育て支援課
	6) 緊急時の家事・育児を支援するため、一時預かりサービスを実施した。 ・一時預かり事業利用者：435人	キッズピアおおがき子育て支援センター
	7) 放課後や長期休暇等に留守家庭児童教室を開設し、就業及び就業継続の支援を図った。 ・年間240日開設 （小学校18校及び義務教育学校1校の平均）	社会教育スポーツ課
	8) 民間の放課後児童クラブへの補助金交付により開設を支援した。 ・補助金交付実績：1法人	社会教育スポーツ課

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
	9) 保護者等が子どもの心身の発達上の特性・課題などの家庭教育を学ぶため、家庭教育学級及び企業内家庭教育学級を実施した。 ・家庭教育学級：225回実施 ・企業内家庭学級：5回実施、56人参加	社会教育スポーツ課
	10) 利用者支援事業において、子育てに関する悩みを抱える人の相談に対応した。 ・相談件数：840件	キッズピアおおがき子育て支援センター
	11) 子育て中の困りごとなどの悩みを抱える家庭を支援するため、家庭教育支援スタッフを養成した。 ・新規スタッフに養成講座を年6回実施 ・全スタッフにスキルアップ講座を年4回実施	社会教育スポーツ課
	12) 男性の育児休業について、厚生労働省岐阜労働局等から送付されるポスター、チラシ等による啓発を行うとともに、大垣商工会議所などの商工業団体への情報提供により会員事業所への周知を図った。	商工観光課 男女共同参画推進室
	13) 男女ともに仕事と育児・家事の両立可能な社会の実現に向け、男性の育児休業の取得促進等、子育てしやすい職場環境づくりを推進するためのセミナーを「大垣市男女共同参画フォーラム」（再掲）での基調講演とし、同時開催で実施した。	男女共同参画推進室
④ 仕事と介護の両立支援	1) 介護サービス（地域密着型サービス）の整備を推進し、就業及び就業継続の支援を図った。 ・新規事業所数：1事業所	介護保険課
	2) 相談先窓口（各地域包括支援センター）の周知を行うとともに、家族の介護が必要になった人の相談に対応した。 ・相談件数：延べ16,946件	高齢福祉課

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
	3) 介護休暇・休業について、厚生労働省岐阜労働局等から送付されるポスター、チラシ等による啓発を行うとともに、大垣商工会議所などの商工業団体への情報提供により会員事業所への周知を図った。	商工観光課 男女共同参画推進室

施策の方向(4)の目標指標	区分	令和4年度 (基準値)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
市からワーク・ライフ・バランスの働きかけを行った企業数（社）	A目標値	—	100	100	110
	B実績値	98	82	107	114
	達成率(B/A)	—	82.0%	107.0%	103.6%

基本目標3 DVを許さない意識が浸透し安全・安心に暮らせるまち

【大垣市DV対策基本計画】

施策の方向(1) DV防止

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
① DV防止に向けた啓発と相談機関・相談窓口の周知	1) 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、市広報紙やメール配信サービスに啓発記事を掲載するとともに、県や団体と連携した啓発活動を実施した。 ・広報おおがき：11月1日号に掲載 ・メール配信：11月1日に配信 ・街頭啓発活動：11月2日に実施	男女共同参画推進室
	2) 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、ポスターやDV防止に関するパネルを展示し、相談窓口の周知やDV防止に関する理解を深める機会とした。 ・期 間：11月10日（月）～24日（月） ・ところ：8か所（市役所、図書館等）	男女共同参画推進室
	3) 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、大垣城天守閣などをシンボルカラーであるパープルでライトアップ啓発をした。 ・期 間：11月19日（水）～11月25日（火） ・ところ：大垣城天守閣、 市役所東側キューブモニュメント 大垣駅北口広場・南街区広場	男女共同参画推進室
	4) 「児童虐待防止推進キャンペーン」のオレンジリボンと「女性に対する暴力をなくす運動」のパープルリボンをデザインしたシートを、市役所1階南エレベーター扉にラッピングし、啓発を実施した。 ・期 間：11月1日（火）～30日（水）	広報・都市プロモーション課
	5) DV防止啓発セミナーを開催した。 ・と き：7月18日（金）10：40～12：10 ・ところ：大垣女子短期大学 講義室 ・演 題：DV・デートDVって	男女共同参画推進室

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
	- 講師：NP0法人あゆみだした女性と子どもの会 廣瀬 直美 氏 - 参加者：大垣女子短期大学 学生74人	
	6) 市民カレンダー「相談の窓口」、男女共同参画情報誌「ウィズあい大垣」への掲載、「女性相談のしおり」、「相談カード」の配置により、DVの防止啓発及び相談窓口の周知を図った。	男女共同参画推進室
	7) 人権啓発誌「人権Letter」の発行、市広報紙や市ホームページへの啓発記事掲載、人権啓発広告塔の活用、人権啓発物品の配布等により、人権への関心と理解を深める啓発を実施した。 - 人権Letter発行2回（8月と2月に全戸配布） - 広報おおがきへの掲載（4回掲載）	人権擁護推進室
	8) 各学校の資質向上委員会でのDVやセクハラの防止対策に関する研修の実施を指導した。 全小中義務教育学校28校で実施	学校教育課

	
大垣城ライトアップ	市役所1階エレベーター

施策の方向(1)の目標指標	区分	令和4年度 (基準値)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
DV防止に向けた啓発活動の実施回数（回）	A目標値	—	8	8	8
	B実績値	7	8	8	8
	達成率(B/A)	—	100%	100%	100%

施策の方向(2) 相談体制の充実

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
① 相談体制の充実	1) 女性相談員による相談及び保護の実施により、DV被害者を支援した。また、必要に応じて、庁内の各種相談窓口との連携を図った。 女性相談：364件 うちDV相談 80件 緊急一時保護 3件、一時保護 1件、 保護命令 0件、支援措置 28件	社会福祉課
	2) 必要に応じて、庁内の各種相談窓口や関係機関（西濃子ども相談センター）との連携を図った。 「要保護児童対策地域協議会」代表者会議の開催実績：1回	子育て支援課
	3) 高齢者虐待、DVについての相談窓口（各地域包括支援センター）の周知を行うとともに、必要に応じて、庁内の各種相談窓口や介護サービス事業者、警察等との連携を図った。 - 高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催（2回） - 高齢者虐待防止研修会の開催（2回）	高齢福祉課
	4) 広報おおがきにおいて、障がい者虐待防止及び相談窓口の周知を行うとともに、障害福祉サービス事業所を対象として、研修会を実施した。 障害者虐待防止研修会の開催（1回）	障がい福祉課
	5) 来庁した外国人の相談者に相談員（通訳）が寄り添い、相談内容に応じて児童虐待等の庁内の各種相談窓口との連携を図った。	まちづくり推進課
	6) 岐阜県女性相談センターなどが主催する相談員に対する研修に参加し、相談対応の質の向上に努めた。 研修参加実績：5回	社会福祉課

施策の方向(3) 被害者支援

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
① 関係機関等の連携による被害者の支援	1) 被害者の安全確保のため、大垣警察署（生活安全課）や岐阜県女性相談センターと密に連絡を取り、一時保護をした女性の支援を行った。 ・緊急一時保護 3件、一時保護 1件	社会福祉課
	2) 「大垣市DV防止等対策地域協議会 合同代表者会議」を開催し、情報共有等を行い、庁内関係所属及び関係機関との連携を図った。 ・開催日：6月27日（金） 参加者：20人	社会福祉課
	3) 支援措置の申出者に関する情報を速やかに関係所属へ情報提供するとともに、関係システムにより注意喚起情報を共有し庁内連携を図った。	窓口サービス課
	4) 被害者情報については、関係職員に対する個人情報管理に関する研修を実施するなど、管理を徹底した。	
	・新規採用職員を対象に、過去のDV被害者情報の漏洩事件を事例として提示し、情報セキュリティ研修を実施した。 開催日：4月24日（木） 参加者：60人	情報企画課
	・職員向けにストーカー被害者の個人情報漏洩事案を提示し、業務上使用する個人情報の取り扱いについて、研修を実施した。 開催日：9月26日（金） 参加者：49人	行政管理課
	・被害者情報について、関係各課に計62回情報の提供を行った。	窓口サービス課
	・情報セキュリティポリシーを遵守し、被害者の情報が外部に漏れることがないよう管理を徹底した。	社会福祉課

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
	5) 関係所属と連携し、生活支援や住居、就労、子どもの就学の支援など、DV被害者の自立に向けた支援を行った。	
	・関係所属と連携し、生活支援や市営住宅等への入居、就労、子どもの就学の支援など、DV被害者の自立に向けた支援を行った。 (再掲)「要保護児童対策地域協議会」代表者会議の開催(1回)	子育て支援課 商工観光課 住宅課 学校教育課
	・必要に応じ、ハローワークや不動産会社、社会福祉協議会へ同行し、DV被害者の自立に向けた支援を行った。	社会福祉課
	・保護者や家族から園にDVの相談があった場合は、子育て支援課や女性相談につなげ、子どもの安全を第一に対応を検討した。	保育課
② 子どもの安全確保と支援	1) 学校等との連携により、子どもの安全を確保した。	学校教育課
	・相談者に子どもがいる場合は、学校教育課や子育て支援課と連携して支援を行うなど、子どもの安全に配慮した。	社会福祉課
	・こども園、保育園、幼稚園で、子どもの不審な傷や怪我を発見した場合は、速やかに子育て支援課と情報共有し、子どもの安全確保に努めた。	保育課
	2) 心理的虐待を受けた子どもに対して、関係機関と連携し適切に支援した。 (再掲)「要保護児童対策地域協議会」代表者会議の開催(1回)	子育て支援課 学校教育課

基本目標 4 性別等に関わらずひとりひとりが尊重されるまち

施策の方向(1) 性別等に基づく差別やハラスメントの防止

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
① 男女の人権・性的少数者の人権の尊重	(再掲) 1) 人権啓発誌「人権Letter」の発行、市広報紙や市ホームページへの啓発記事掲載、人権啓発広告塔の活用、人権啓発物品の配布等により、人権への関心と理解を深める啓発を実施した。	人権擁護推進室
② 雇用の場における各種ハラスメントの防止のための啓発	1) 雇用の場での各種ハラスメントについて、厚生労働省岐阜労働局等から送付されるポスター、チラシ等による啓発を行うとともに、大垣商工会議所などの商工業団体への情報提供により会員事業所への周知を図った。	商工観光課 男女共同参画推進室

施策の方向(1)の目標指標	区分	令和4年度 (基準値)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
人権に関する啓発活動の実施回数(回)	A目標値	—	7	7	7
	B実績値	7	7	7	7
	達成率(B/A)	—	100%	100%	100%

施策の方向(2) 性差やライフステージを踏まえた健康支援

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
① 性差に応じた健康支援	1) 無料クーポンや受診勧奨ハガキの送付により、乳がん検診、子宮がん検診の受診勧奨を行った。 【子宮がん検診】 ①無料クーポン 20歳送付者：756人、25歳送付者：796人 ②受診勧奨はがき ・30.35歳 送付者(合計)1,488人 ・R5年度受診者のうちR6・7年度未受診者(37.38.39歳) 送付者(合計)148人 ・無料クーポン未利用者 20歳送付者：697人、25歳送付者：690人	保健センター

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
	③大垣市医師会看護専門学校、大垣女子短期大学、岐阜協立大学の全学生にPDFチラシをメール配信。 【乳がん検診】 ①無料クーポン（40歳）送付者 : 961人 ②受診勧奨はがき ・45. 50. 55. 60歳 送付者（合計） : 4, 417人 ・R5年度受診者のうち異常なしでR6・7年度未受診者 送付者（合計） : 195人 ・無料クーポン未利用者 送付者 : 847人 ③幼児健診にてPRチラシを配布 ・約2, 000部配布	
	2) 健康相談、健康教育等の実施により、健康支援を行った。 1 健康相談 ・総合健康相談 : 139回 655人（内女性473人） ・重点健康相談 : 10回 129人 2 健康教育 ・一般健康教育 : 79回 1, 320人 ・糖尿病予防教室 : 16回 195人 ・スッキリボディ教室 : 14回 83人 ・がん予防教室 : 34回 446人	保健センター
② 妊娠・出産等に関する健康支援	1) 子育て支援課内こども家庭センターにおいて、母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査受診票と産婦健康診査受診票を渡し、受診勧奨を行った。 ・母子健康手帳交付数 : 968人	保健センター 子育て支援課
	2) 生後4か月までの乳児の家庭を対象に、すこやか赤ちゃん訪問を実施し、不安や悩みなどに応じて、適切なサービスを紹介する等の支援を行った。 ・実施件数 : 888件 ※来所対応も含む	保健センター

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
	3) 不妊治療に関する情報提供を実施した。また、妊娠を希望する夫婦に対し、男性の精液検査費用及び女性の血液検査費用を補助した。 ・補助件数：273件	保健センター

施策の方向(2)の目標指標	区分	令和4年度 (基準値)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
健康相談の実施回数（回）	A目標値	—	100	100	100
	B実績値	98	122	106	139
	達成率(B/A)	—	122.0%	106.0%	139.0%

施策の方向(3) ひとり親家庭への支援

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
① ひとり親家庭への経済的支援	1) 18歳までの児童を養育するひとり親家庭等に対し、児童扶養手当を支給した。 ・R8. 3. 31時点の受給人数：851人	子育て支援課
	2) 18歳までの児童を養育するひとり親家庭等に対し、医療費を助成し経済的負担を軽減した。 母子 37,399件 106,179千円 父子 910件 3,023千円 合計 38,309件 109,202千円	国保医療課
② 養育費確保に関する支援	1) 養育費を確保するための手続きに関する経費を支援する事業を実施した。 ・申請件数：11件	子育て支援課
③ 日常生活支援及び自立支援	1) 病気や修学等により、家事や育児を行うことが一時的に困難なひとり親家庭の親等を支援するため、支援員を派遣し、身の回りの世話や育児などを援助する事業の周知を行った。 ・利用者数：1人	子育て支援課

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
	2) ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取り組みを支援するため、自立支援教育訓練給付金を支給した。 ・支給者数：1人 ひとり親家庭の親が、看護師や介護福祉士など、就職の際に有利となる資格を取得するための養成訓練を受ける場合に補助金を支給し、就業期間における生活の負担軽減を図った。 ・支給者数：14人	子育て支援課
	3) 母子・父子・寡婦福祉の向上を図るため、母子・父子自立支援相談を実施した。 ・相談回数：27回	子育て支援課

施策の方向(4) 困難を抱える女性の支援

主な施策	令和7年度事業実績	担当所属
① 悩みを抱える女性のための相談体制の充実	1) 女性が抱える様々な悩みや不安への軽減や解決を図るため、女性相談員による相談対応を行った。 ・相談件数：285件 (内訳 電話相談：126件、対面相談：159件)	男女共同参画推進室
	2) 女性のための専門相談を実施した。 ・弁護士による女性のための法律相談 64件 (毎月1回開催) (再掲) ・女性のためのキャリア相談 (仕事やライフスタイル等の悩み事相談) 毎月第3土曜日 13:00～20:00 電話またはオンライン相談	男女共同参画推進室
	3) 市民カレンダー「相談の窓口」や男女共同参画情報誌「ウィズあい大垣」への掲載等により、相談窓口の周知を図った。	男女共同参画推進室
② 関係機関等の連携による支援体制の充実	1) 関係機関や各種相談窓口、関係所属と連携しながら、様々な事情に合わせた支援を行った。 ・市民相談：73件 ・法律相談：229件	まちづくり推進課

大垣市第五次男女共同参画プラン 令和8年度事業計画



令和8年6月

1 第五次プランの概要

(1) 計画の期間

このプランは、令和5年度（2023年度）を初年度とし、令和9年度（2027年度）を目標年次とする5か年のプランです。

(2) プランの位置付け

① 法律上の位置付け

- 1) 「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画（市町村男女共同参画計画）」とするとともに、「大垣市男女共同参画推進条例」第10条に基づく「男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画」としています。
- 2) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づく推進計画とし、基本目標1の施策の方向(2)の主な施策①及び施策の方向(3)の主な施策①と基本目標2を「大垣市女性活躍推進計画」として位置付けています。
- 3) 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に基づく基本計画とし、基本目標3を「大垣市DV対策基本計画」として位置付けています。

② 本市の各計画との関係

この計画は、「大垣市未来ビジョン」を上位計画とし、「基本構想」における「未来のピース」のうちの、「みんながあったかいまち（ピース4：健康・福祉・人権）」に位置付けられています。

また、基本構想を実現するための「第2期基本計画」においては、「男女共同参画・多文化共生」の分野として位置付けられています。

その他、関連する個別計画と整合を図ったプランとしています。

(3) 施策体系

めざす姿		性別による制約を受けず 誰もがいきいきと暮らし 活躍できるまち	
▽基本目標(4)		▽施策の方向(14)	▽主な施策(26) ▽事業(97)
基本目標 1 男女共同参画意識が浸透したまち			
	(1) 男女共同参画に関する理解促進	1	7
	(2) 家庭・地域生活における男女共同参画の推進 (-① 大垣市女性活躍推進計画)	2	8
	(3) 学校等における男女共同参画の推進 (-① 大垣市女性活躍推進計画)	2	5
基本目標 2 性別による格差がなく男女がともに活躍できるまち (大垣市女性活躍推進計画)			
	(1) 市の政策・方針決定過程等への女性の参画推進	1	5 (新規 1)
	(2) 男女が対等なパートナーとして能力が発揮できる職場環境の促進	1	4 (新規 2)
	(3) 女性の就労支援	2	8 (新規 1)
	(4) ワーク・ライフ・バランスの促進	4	22
基本目標 3 DVを許さない意識が浸透し安全・安心に暮らせるまち (大垣市DV対策基本計画)			
	(1) DV防止	1	8
	(2) 相談体制の充実	1	6
	(3) 被害者支援	2	7
基本目標 4 性別等に関わらずひとりひとりが尊重されるまち			
	(1) 性別等に基づく差別やハラスメントの防止	2	2
	(2) 性差やライフステージを踏まえた健康支援	2	5
	(3) ひとり親家庭への支援	3	6
	(4) 困難を抱える女性の支援	2	4

2 令和8年度事業計画

基本目標1 男女共同参画意識が浸透したまち

施策の方向(1) 男女共同参画に関する理解促進

(※は内容の詳細あり)

主な施策	令和8年度事業計画	担当所属
① 男女共同参画に関する情報収集・提供及び広報・啓発	1) 国・県が行う各種調査及び統計資料等を収集し、男女共同参画センターにおいて資料掲示及び配置により資料提供を図る。	男女共同参画推進室
	2) 男女共同参画情報誌「ウィズあい大垣」やメール配信サービスにより、男女共同参画に関する情報を提供する。	男女共同参画推進室
	※3) 男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画に関するパネル展を開催し、男女共同参画社会の理解を深める。	男女共同参画推進室
	※4) 男女共同参画推進連絡協議会との協働により、「男女共同参画フォーラム(全体会)」及び分科会を開催する。	男女共同参画推進室
	5) 「国際女性デー」に合わせ、ポスターの掲示やパネル展示、ライトアップ啓発を実施する。	男女共同参画推進室
	6) 「ハートリンクおおがきスタンプカード」により、施設の利用及びセミナー参加を促進する。	男女共同参画推進室
	7) 「WOMANコーナー」・「子育て応援コーナー」に関連図書を設置するほか、「国際女性デー」の展示、ハートリンクおおがきに、自由閲覧用の児童書を設置する。	図書館

施策の方向(1)の目標指標	区分	令和4年度(基準値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
男女共同参画に関するセミナー参加者数(人)	A目標値	—	530	600	600	630
	B実績値	522	590	664	629	
	達成率(B/A)	—	111.3%	110.7%	104.8%	

※ 令和8年度事業計画内容の詳細

(1)-①-3) 男女共同参画週間パネル展の開催

男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に合わせてパネル展示を実施し、広く市民に男女共同参画の必要性についてPRし、男女共同参画社会についての理解を深める機会とする。

- ア 展示期間 令和8年6月13日（土）～6月29日（月）
- イ 展示場所 南部サービスセンターオープンスペース（イオンモール大垣2階）
ハートリンクおおがき
市立図書館1階（5/30（土）～6/29（月））
- ウ 展示内容 令和8年度男女共同参画週間ポスター（内閣府）、大垣市第五次男女共同参画プランの概要、市の男女共同参画推進に関する取り組みの紹介など
- エ 協 力 T u L i P（大垣女短ジェンダーについて考えるサークル）

(1)-①-4) 男女共同参画フォーラム（全体会）及び分科会の開催

男女共同参画の意識啓発を図るため、大垣市男女共同参画推進連絡協議会との協働により、「男女共同参画フォーラム（全体会）」及び分科会を開催する。

- ア 開催日 令和9年1月16日（土）予定
- イ 開催場所 スイトピアセンター学習館2階 音楽堂
- ウ 内 容 女性活躍推進事業等に関する基調講演ほか
- エ 主 催 大垣市、大垣市男女共同参画推進連絡協議会

施策の方向(2) 家庭・地域生活における男女共同参画の推進（※は内容の詳細あり）

主な施策	令和8年度事業計画	担当所属
① 家庭内における男女共同参画の推進 【大垣市女性活躍推進計画】	※1) 男性を対象に料理の基本やコツを楽しく学ぶ講座を開催し、男性の家事への参加を促進する。	男女共同参画推進室
	2) 「もうすぐパパママ教室」を開催し、父親の育児への参加を促進する。（年6回開催予定）	保健センター
	3) 「こども・子育て講座」の開催により、育児に関する悩みや不安を軽減し、男性の育児への参加を促進する。	児童館
② 地域活動における男女共同参画の推進	1) 申込に応じて講師を派遣し、男女共同参画に関する出前講座を開催する。	男女共同参画推進室

主な施策	令和8年度事業計画	担当所属
	2) 地域活動団体の運営及び事業に対して補助金を交付し活動を支援する。	男女共同参画推進室
	3) 自治会活動における男女共同参画に関する取り組みを支援するため、必要な情報提供や啓発を行う。	まちづくり推進課
	4) 団体からの申込みに応じて講師を派遣する「飛び出す市役所」出前講座を開催する。	市民活動推進課
	5) 男女共同参画の視点に配慮した防災体制の整備及び女性の参画を促進する。	危機管理課

施策の方向(2)の 目標指標	区分	令和4年度 (基準値)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
男性の家事・育児参加促進に関する講座等の参加者数（人）	A 目標値	—	80	230	230	250
	B 実績値	65	229	256	262	
	達成率(B/A)	—	286.3%	111.3%	113.9%	

※ 令和8年度事業計画内容の詳細

(2)-①-1) 「男性の家事応援講座」の開催

男性向けに料理の基本やコツを楽しく学ぶ講座を開催し、男性の家事参加への促進を図る。

- ア と き 令和8年8月下旬
- イ ところ スイトピアセンター学習館4階 料理実習室
- ウ 対 象 市内在住・在勤の男性
※小学4年生以上の子どもとの親子参加や、パートナーとの参加も可
- エ 内 容 スパイスカレーづくり
- オ 講 師 スパイス&ハーブ料理人 清水 美有 氏
(スパイスカレー&カフェ ラ・ピカ・ラティーナ 店主)

施策の方向(3) 学校等における男女共同参画の推進

(※は内容の詳細あり)

主な施策	令和8年度事業計画	担当所属
① 児童・生徒に対する男女平等教育及びキャリア教育の推進 【大垣市女性活躍推進計画】	1) 大垣にどんな企業があるのか、その業務内容や活動が大垣の子ども達に知ってもらい、社会勉強のみならず、郷土愛の醸成につなげる子ども向けの職業体験イベントを開催する。	子育て支援課
	2) 道徳や学級活動の年間指導計画において、男女平等についての計画及び実践を確認する。(全小中義務教育学校で実施予定)	学校教育課
	3) 学校訪問等によりキャリア教育の推進を図る。(全小中学義務教育学校で実施予定)	学校教育課
	4) 進路指導において、正しい職業観についての授業の実施を確認するとともに、様々な職種の人と関わることを通したキャリア教育の推進を指導する。(全小中義務教育学校で実施予定)	学校教育課
② 教職員、保育者等に対する男女共同参画に関する学習機会の提供	※1) 教職員・保育者等に対して、男女共同参画に関する情報及び学習機会を提供する。	保育課 学校教育課 教育総合研究所 男女共同参画推進室

施策の方向(3)の目標指標	区分	令和4年度 (基準値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
教職員等への男女共同参画に関する学習機会(研修会)の提供回数(回)	A 目標値	—	2	1	1	3
	B 実績値	—	2	1	1	
	達成率(B/A)	—	100.0%	100.0%	100.0%	

※ 令和8年度事業計画内容の詳細

(3)-②-1) 教職員・保育者を対象とした男女共同参画に関する研修の開催

児童・生徒、園児の意識形成に大きな影響を与える教職員や保育者を対象に、男女共同参画に関する更なる理解を図るための研修を開催する。

(教職員対象：教育総合研究所)

ア と き 令和8年7月8日（水）予定

イ 参加者 大垣市小中義務教育学校の教務主任

ウ 内 容 LGBT（性的志向、性自認）に関する講話を聴き、性的役割分担意識やアンコンシャス・バイアスに対する理解を深める

(保育者対象：男女共同参画推進室)

ア と き 令和8年6月11日（木）15：45～17：00

イ ところ 大垣市役所8階 大会議室

ウ 参加者 市内公立・私立のこども園、保育園、幼稚園の主任保育者

エ 講 師 大垣女子短期大学 茂木 七香 教授

オ 内 容 「保育者から子どもに伝わるジェンダー意識」
～保育の環境をジェンダーの視点から捉え直す～

(保育者対象：男女共同参画推進室)

ア と き 令和9年1月頃

イ ところ 大垣市役所

ウ 参加者 市内公立・私立のこども園、保育園、幼稚園の園長

エ 講 師 未定

オ 内 容 未定

基本目標２ 性別による格差がなく男女がともに活躍できるまち

【大垣市女性活躍推進計画】

施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程等への女性の参画推進

主な施策	令和8年度事業計画	担当所属
① 市の審議会委員への女性の参画、管理職への女性の登用推進	1) 各所属に対し「女性人材リスト」の周知を図るとともに、市の審議会委員への人材情報としての活用を図る。	男女共同参画推進室
	2) 各審議会の女性の参画率の向上について、関係所属に啓発する。	行政管理課
	新規事業 3) 女性幹部職員候補者を対象としたキャリアビジョン形成を図る研修を開催する。(年1回開催予定)	人事課
	4) 市町村研修センターが開催するキャリアアップに対する意欲促進を目的とした「女性職員のためのステップアップ講座」へ女性職員を派遣する。	人事課
	5) 女性幹部職員候補者の養成のため、「女性リーダーのためのマネジメント研修」((公財)全国市町村研修財団主催)へ女性職員を派遣する。	人事課

施策の方向(1)の 目標指標	区分	令和4年度 (基準値)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
市審議会等への女性 委員登用率(%)	A目標値	—	40.3	40.3	40.4	40.8
	B実績値	40.0	40.2	40.4	40.8	
	達成率(B/A)	—	99.8%	100.2%	101.0%	

施策の方向(2) 男女が対等なパートナーとして能力が発揮できる職場環境の促進

主な施策	令和8年度事業計画	担当所属
① 市内企業等・市役所における女性の活躍推進	1) 厚生労働省岐阜労働局等から送付されるポスター、チラシ等により啓発を行うとともに、大垣商工会議所などの商工業団体への情報提供により、会員事業所への周知を図る。	商工観光課

主な施策	令和8年度事業計画	担当所属
	2) 「男と女のかがやきまちづくり表彰」において、ワーク・ライフ・バランスの促進等に積極的に取り組む企業等を表彰し、男女共同参画社会づくりへの意識の高揚を図る。	男女共同参画推進室
	新規事業 3) 育児休業復帰者を対象としたモチベーション維持・向上を図る研修を開催する。(年1回開催予定)	人事課
	新規事業 4) 育休復帰後職員を部下に持つ管理職を対象とした職場環境整備の意識改革を図る研修を開催する。(年1回開催予定)	人事課

施策の方向(2)の 目標指標	区分	令和4年度 (基準値)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
ひと ひと 「男と女のかがや きまちづくり表彰」 の表彰者数	A目標値	—	1	1	2	2
	B実績値	0	1	2	2	
	達成率(B/A)	—	100%	200%	100%	

施策の方向(3) 女性の就労支援

(※は内容の詳細あり)

主な施策	令和8年度事業計画	担当所属
① 女性の就労支援 ・起業支援等	1) 岐阜労働局との連携により「雇用・就労支援センター」を開設し、生活相談、職業相談、職業紹介等のワンストップサービスを実施する。	商工観光課
	2) 就職に向けたサービスとして、「雇用・就労支援センター」において、ハローワーク職員による履歴書等の応募書類の添削や助言指導を行う。	商工観光課
	3) 女性の就労支援について、厚生労働省岐阜労働局等から送付されるポスター、チラシ等により啓発を行うとともに、大垣商工会議所などの商工業団体への情報提供により、会員事業所への周知を図る。	商工観光課

主な施策	令和8年度事業計画	担当所属
	4) 保育士資格等を有している方の職場復帰支援相談・体験会や岐阜労働局ハローワーク大垣による出張就労無料相談の開催等子育て支援情報を子育て応援サイト「ママフレ」や子育て支援アプリ「おやこ手帳」にアプリから情報提供し、就業及び就業継続の支援を図る。	キッズピアお おがき子育て 支援センター
	5) 女性の就労支援にかかるチラシ等を男女共同参画センターに配置又は掲示し周知を図る。	男女共同参画 推進室
	6) 県等が開催する女性農業者向けセミナーなどについて、情報提供及び参加を促す。 また、認定農業者世帯における家族経営協定の締結の取り組みを大垣市農業委員会と連携して進めるほか、女性農業者団体による農産物や加工品の生産・販売等を通じた、農業普及・啓発活動に対する支援（補助）を行う。	農林課
② 女性の職業能力の開発・育成支援	※ 新規事業 1) 学生のうちから女性の社会進出への理解を深め、かつ、個性と能力を活かした職業選択の情報を学ぶことができるキャリア選択講座を開催する。	男女共同参画 推進室
	※2) 自分らしく豊かなセカンドステージに向けて考える講座を開催する。	男女共同参画 推進室

施策の方向(3)の 目標指標	区分	令和4年度 (基準値)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
女性のキャリア形成に関する講座等の参加者数（人）	A 目標値	—	80	80	80	130
	B 実績値	73	59	58	56	
	達成率(B/A)	—	73.8	72.5%	70.0%	

※ 令和8年度事業計画内容の詳細

新規事業 (3)-②-1) 大学生向けキャリア選択支援講座の開催

- ア と き 令和8年7月17日（金）90分
- イ ところ 大垣女子短期大学
- ウ 内 容 学生の就業意識向上とキャリア形成を支援し、社会進出への理解を深める機会を提供する講座
- エ 参加者 市内在住・在学の女子大学生と大垣女子短期大学学生を予定
- オ 講 師 JPコーチ&コンサルティング㈱ 栗田 恵世 氏

(3)-②-2) 女性人材育成講座の開催

- ア と き 令和8年10月～11月 4回の連続講座
- イ ところ スイトピアセンター学習館1階 ハートリンクおおがき
- ウ 内 容 加齢学、キャリア、発達心理学、幸福学等の内容を取り入れながら自分らしく豊かなセカンドステージに向けて考える講座
- エ 参加者 40代から50代までの女性を主な対象として、各回20人程度
- オ 講 師 一般社団法人ビーエルエス協会

施策の方向(4) ワーク・ライフ・バランスの促進

主な施策	令和8年度事業計画	担当所属
① ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	(再掲) 1) 男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画に関するパネル展を開催し、男女共同参画社会の理解を深める。	男女共同参画推進室
	(再掲) 2) 男性を対象に料理の基本やコツを楽しく学ぶ講座を開催し、男性の家事への参加を促進する。（開催1回）	男女共同参画推進室
	3) ワーク・ライフ・バランスについて、厚生労働省岐阜労働局等から送付されるポスター、チラシ等による啓発を行うとともに、大垣商工会議所などの商工業団体への情報提供により会員事業所への周知を図る。	商工観光課 男女共同参画推進室
	4) 県と連携し、岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業及びエクセレント企業への市内企業の登録を促進する。	男女共同参画推進室

主な施策	令和8年度事業計画	担当所属
② 多様な働き方の促進	1) 企業の女性活躍推進に向けた取組の支援として、アンコンシャス・バイアスの理解促進啓発等のワークショップを開催する。また、ワークショップで明らかになった課題の解決に向けて取組を行う企業に対して、補助金を交付する。	地域創生戦略課
	2) 多様な働き方について、厚生労働省岐阜労働局等から送付されるポスター、チラシ等による啓発を行うとともに、大垣商工会議所などの商工業団体への情報提供により会員事業所への周知を図る。	商工観光課 男女共同参画推進室
③ 仕事と育児の両立支援	1) 保育サービス(乳児保育、障がい児保育)の提供により、就業及び就業継続の支援を図る。 ・乳児保育31園(公立14、民間17) ・障がい児保育(全園、うち公立9園で個別指導有)	保育課
	2) 多様な就労形態における保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育を実施する。 ・延長保育33園(公立16、民間17) ・休日保育1園(民間1)	保育課
	3) 緊急時の子育てサポートとして、一時保育、病児保育を実施する。 ・一時保育9園(公立3、民間6) ・病児保育1か所(民間)	保育課
	4) 緊急時等の子育てサポートとして、子育て短期支援事業を実施する。	子育て支援課
	5) 緊急時等の家事・育児を支援するため、エンゼルサポーター事業、ファミリーサポートセンター事業を実施する。	子育て支援課
	6) 緊急時の家事・育児を支援するため、一時預かりサービスを実施する。	キッズピアおおがき子育て支援センター
	7) 放課後や長期休暇等に留守家庭児童教室を開設し、就業及び就業継続の支援を図る。 (小学校18校、義務教育学校1校で開設)	社会教育スポーツ課

主な施策	令和8年度事業計画	担当所属
	8) 民間の放課後児童クラブへの補助金交付により開設を支援する。	社会教育スポーツ課
	9) 保護者等が子どもの心身の発達上の特性・課題などの家庭教育を学ぶため、家庭教育学級及び企業内家庭教育学級を実施する。	社会教育スポーツ課
	10) 利用者支援事業において、子育てに関する悩みを抱える人の相談に対応する。	キッズピアおおがき子育て支援センター
	11) 子育て中の困りごとなどの悩みを抱える家庭を支援するため、家庭教育支援スタッフを養成する。	社会教育スポーツ課
	12) 男性の育児休業について、厚生労働省岐阜労働局等から送付されるポスター、チラシ等による啓発を行うとともに、大垣商工会議所などの商工業団体への情報提供により会員事業所への周知を図る。	商工観光課 男女共同参画推進室
	13) 男女ともに仕事と育児・家事の両立可能な社会の実現に向け、男性の育児休業の取得促進等、子育てしやすい職場環境づくりを推進するための基調講演を、男女共同参画フォーラムと同時開催とする。	男女共同参画推進室
④ 仕事と介護の両立支援	1) 介護サービス（地域密着型サービス）の整備を推進し、就業及び就業継続の支援を図る。	介護保険課
	2) 相談先窓口（各地域包括支援センター）の周知を行うとともに、家族の介護が必要になった人の相談に対応する。	高齢福祉課
	3) 介護休暇・休業について、厚生労働省岐阜労働局等から送付されるポスター、チラシ等による啓発を行うとともに、大垣商工会議所などの商工業団体への情報提供により会員事業所への周知を図る。	商工観光課 男女共同参画推進室

施策の方向(4)の 目標指標	区分	令和4年度 (基準値)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
市からワーク・ライフ・バランスの働きかけを行った企業数 (社)	A 目標値	—	100	100	110	115
	B 実績値	98	82	107	114	
	達成率(B/A)	—	82.0%	107.0%	103.6%	

基本目標3 DVを許さない意識が浸透し安全・安心に暮らせるまち
【大垣市DV対策基本計画】

施策の方向(1) DV防止

主な施策	令和8年度事業計画	担当所属
① DV防止に向けた啓発と相談機関・相談窓口の周知	1) 11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、市広報紙やメール配信サービスに啓発記事を掲載するとともに、県や団体と連携した啓発活動を実施する。	男女共同参画推進室
	2) 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、ポスターやDV防止に関するパネルを展示し、相談窓口の周知やDV防止に関する理解を深める機会とする。	男女共同参画推進室
	3) 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、大垣城等でライトアップ啓発を実施する。	男女共同参画推進室
	4) 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、市役所1階南エレベーター扉でのラッピング啓発を実施する。	広報・都市プロモーション課
	5) DV防止啓発セミナーを開催する。(開催1回) ・とき 6月19日(金) 10:40～12:10 ・ところ 大垣女子短期大学 ・講師 NPO法人あゆみだした女性と子どもの会 廣瀬 直美氏	男女共同参画推進室
	6) 市民カレンダー「相談の窓口」、男女共同参画情報誌「ウィズあい大垣」への掲載、「女性相談のしおり」、「相談カード」の配置により、DVの防止啓発及び相談窓口の周知を図る。	男女共同参画推進室
	7) 人権啓発誌「人権Letter」の発行、市広報紙や市ホームページへの啓発記事掲載、人権啓発広告塔の活用、人権啓発パンフレットや人権啓発物品の配布等により、人権への関心と理解を深める啓発を実施する。	人権擁護推進室
	8) 各学校の資質向上委員会でのDVやセクハラの防止対策に関する研修の実施を指導する。 (全小中学校及び義務教育学校で実施予定)	学校教育課

施策の方向(1)の 目標指標	区分	令和4年度 (基準値)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
DV防止に向けた啓 発活動の実施回数 (回)	A目標値	—	8	8	8	8
	B実績値	7	8	8	8	
	達成率(B/A)	—	100%	100%	100%	

施策の方向(2) 相談体制の充実

主な施策	令和8年度事業計画	担当所属
① 相談体制の充実	1) 女性相談員による相談及び保護の実施により、DV被害者を支援する。また、必要に応じて、庁内の各種相談窓口との連携を図る。	社会福祉課
	2) 必要に応じて、庁内の各種相談窓口や関係機関(西濃子ども相談センター)との連携を図る。 ・「要保護児童対策地域協議会」代表者会議の開催	子育て支援課
	3) 高齢者虐待、DVについての相談窓口(各地域包括支援センター)の周知を行うとともに、必要に応じて、庁内の各種相談窓口や介護サービス事業者、警察等との連携を図る。	高齢福祉課
	4) 障がい者虐待、DVについての相談窓口(障がい者虐待防止センター)の周知を行うとともに、必要に応じて、庁内の各種相談窓口や障害福祉サービス事業者、警察等との連携を図る。	障がい福祉課
	5) 必要に応じて、外国語相談員による通訳を行うなど、庁内の各種相談窓口との連携を図る。	まちづくり推進課
	6) 相談員に対する研修の実施などにより、相談対応の質の向上を図る。	社会福祉課

施策の方向(3) 被害者支援

主な施策	令和8年度事業計画	担当所属
① 関係機関等の連携による被害者の支援	1) 必要に応じて、大垣警察署（生活安全課）や岐阜県女性相談支援センター、一時保護施設と連携して対応する。	社会福祉課
	2) 必要に応じて、庁内関係所属との情報共有・ケース検討を行い対応する。また、「大垣市DV防止等対策地域協議会代表者会議」を開催し、関係機関及び団体との連携を図る。	社会福祉課
	3) 支援措置の申出者に関する情報を速やかに関係所属へ情報提供するとともに、関係システムにより注意喚起情報を共有し庁内連携を図る。	窓口サービス課
	4) 被害者情報については、関係職員に対する個人情報管理に関する研修を実施するなど、管理を徹底する。	情報企画課 行政管理課 窓口サービス課 社会福祉課
	5) 関係所属や関係機関と連携し、生活支援や市営住宅への入居支援、就労、子どもの就学の支援など、DV被害者の自立に向けた支援を行う。 ・「要保護児童対策地域協議会」代表者会議の開催	社会福祉課 子育て支援課 保育課 商工観光課 住宅課 学校教育課
② 子どもの安全確保と支援	1) こども園、保育園、幼稚園、学校等との連携により、子どもの安全を確保する。	社会福祉課 保育課 学校教育課
	2) 心理的虐待を受けた子どもに対して、関係機関と連携し適切に支援する。 ・「要保護児童対策地域協議会」代表者会議の開催	子育て支援課 学校教育課

基本目標 4 性別等に関わらずひとりひとりが尊重されるまち

施策の方向(1) 性別等に基づく差別やハラスメントの防止

主な施策	令和8年度事業計画	担当所属
① 男女の人権・性的少数者の人権の尊重	(再掲) 1) 人権啓発誌「人権Letter」の発行、市広報紙や市ホームページへの啓発記事掲載、人権啓発広告塔の活用、人権啓発パンフレットや人権啓発物品の配布等により、人権への関心と理解を深める啓発を実施する。	人権擁護推進室
② 雇用の場における各種ハラスメントの防止のための啓発	1) 雇用の場での各種ハラスメントについて、厚生労働省岐阜労働局等から送付されるポスター、チラシ等による啓発を行うとともに、大垣商工会議所などの商工業団体への情報提供により会員事業所への周知を図る。	商工観光課 男女共同参画推進室

施策の方向(1)の目標指標	区分	令和4年度 (基準値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人権に関する啓発活動の実施回数(回)	A 目標値	—	7	7	7	7
	B 実績値	7	7	7	7	
	達成率(B/A)	—	100%	100%	100%	

施策の方向(2) 性差やライフステージを踏まえた健康支援

主な施策	令和8年度事業計画	担当所属
① 性差に応じた健康支援	1) 無料クーポンや受診勧奨ハガキの送付により、乳がん検診、子宮がん検診の受診勧奨を行う。	保健センター
	2) 健康相談、健康教育等の実施により、健康支援を行う。 ア 健康相談 ・ 総合健康相談(心身の健康に関する個別相談) ・ 重点健康相談(糖尿病についての助言指導) イ 健康教育 ・ 一般健康教室(生活習慣病の予防等) ・ 糖尿病予防教室(開催16回) ・ スッキリボディ教室(開催14回) ・ がん予防教室	保健センター

主な施策	令和8年度事業計画	担当所属
② 妊娠・出産等に関する健康支援	1) 子育て支援課内こども家庭センターにおいて、母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査受診票と産婦健康診査受診票を渡し、受診勧奨を行う。	保健センター 子育て支援課
	2) 生後4か月までの乳児の家庭を対象に、すこやか赤ちゃん訪問を実施し、不安や悩みなどに応じて、適切なサービスを紹介する等の支援を行う。	保健センター
	3) 不妊治療に関する情報提供を行う。また、妊娠を希望する夫婦に対し、男性の精液検査費用及び女性の血液検査費用を補助する。	保健センター

施策の方向(2)の 目標指標	区分	令和4年度 (基準値)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
健康相談の実施回数 (回)	A 目標値	—	100	100	100	110
	B 実績値	98	122	106	139	
	達成率(B/A)	—	122.0%	106.0%	139.0%	

施策の方向(3) ひとり親家庭への支援

主な施策	令和8年度事業計画	担当所属
① ひとり親家庭への経済的支援	1) 18歳までの児童を養育するひとり親家庭等に対し、児童扶養手当を支給する。	子育て支援課
	2) 18歳までの児童を養育するひとり親家庭等に対し、医療費を助成し経済的負担を軽減する。	国保医療課
② 養育費確保に関する支援	1) 養育費を確保するための手続きに関する経費を支援する事業を実施する。	子育て支援課
③ 日常生活支援及び自立支援	1) 妊娠中や出産後の体調不良などにより家事や育児を行うことが困難な世帯を対象に、エンゼルサポーター事業を実施する。	子育て支援課

主な施策	令和8年度事業計画	担当所属
	2) ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取り組みを支援するため、自立支援教育訓練給付金を支給する。 ひとり親家庭の親が、看護師や介護福祉士など、就職の際に有利となる資格を取得するための養成訓練を受ける場合に補助金を支給し、修業期間における生活の負担軽減を図る。	子育て支援課
	3) 母子・父子・寡婦福祉の向上を図るため、母子・父子自立支援相談を実施する。	子育て支援課

施策の方向(4) 困難を抱える女性の支援

主な施策	令和8年度事業計画	担当所属
① 悩みを抱える女性のための相談体制の充実	1) 女性が抱える様々な悩みや不安への軽減や解決を図るため、女性相談員による相談対応を行う。 ・毎週水・金・土曜日（休館日を除く） ・面談または電話	男女共同参画推進室
	2) 女性弁護士による「女性のための法律相談（無料）」を実施する。 ・毎月第3水曜日（1人30分）	男女共同参画推進室
	3) 市民カレンダー「相談の窓口」や男女共同参画情報誌「ウィズあい大垣」への掲載等により、相談窓口の周知を図る。	男女共同参画推進室
② 関係機関等の連携による支援体制の充実	1) 関係機関や各種相談窓口、関係所属と連携しながら、様々な事情に合わせた支援を行う。	まちづくり推進課 男女共同参画推進室

大垣市男女共同参画プランの改定に向けた市民意識調査について

1 趣旨

大垣市では、令和5年3月に策定した「第五次男女共同参画プラン」（計画期間：令和5年度～令和9年度）に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた各種施策を推進しています。

現行プランは、令和9年度をもって計画期間が満了となることから、令和10年度からの次期男女共同参画プランの策定に向け、令和9年度中に改定作業を行う予定です。これに先立ち、本年度は、市民が抱く男女共同参画に対する認識や意向を把握する市民意識調査を実施し、次期プランの策定に向けた基礎資料とするものです。

2 男女共同参画に関する市民意識調査

- (1) 調査対象 大垣市内在住の満18歳以上の男女
- (2) 対象者数 2,000人（男女1,000人ずつ）
- (3) 抽出方法 年齢別無作為に抽出
- (4) 調査方法 郵送配布し、回収は、無記名による郵送またはウェブでの回答
- (5) 調査時期 令和8年8月頃
- (6) 調査項目
 - ① あなた自身のことについて
 - ② 男女平等に関する意識調査について
 - ③ 性別役割分担意識について
 - ④ 家庭生活について
 - ⑤ 女性の就労・働き方について
 - ⑥ 男性の育児休業について
 - ⑦ 配偶者等からの暴力について
 - ⑧ 防災・災害対応等について
 - ⑨ 男女共同参画に関連する言葉について
 - ⑩ 市が取り組むべき施策について

大垣市男女共同参画に関する市民意識調査（案）

特に指定がない限り、記入日現在のあなたの状況について、あてはまるものに○をつけてください。

あなたご自身について

問1 あなたの性別は、次のどれに当たりますか。

- 1 男性 2 女性 3 その他

問2 あなたの年齢は、次のどれにあたりますか。

- 1 18 歳～29 歳 2 30 歳～39 歳 3 40 歳～49 歳
4 50 歳～59 歳 5 60 歳～69 歳 6 70 歳以上

問3 あなたの職業は、次のどれにあたりますか。主なもの1つをお選びください。

- 1 正規の社員・職員 2 非正規の社員・職員（パート・派遣・アルバイト）
3 自営業 4 学生 5 無職（家事専従を含む）
6 その他（具体的に：_____）

問4 あなたには配偶者がいますか。

- 1 配偶者あり（事実婚を含む） 2 配偶者なし ⇒問6へ

問5 (配偶者のある方のみ) あなたの配偶者の職業は、次のどれにあたりますか。

主なもの1つをお選びください。

- 1 正規の社員・職員 2 非正規の社員・職員（パート・派遣・アルバイト）
3 自営業 4 学生 5 無職（家事専従を含む）
6 その他（具体的に：_____）

男女平等に関する意識調査について

問 6 あなたは次の分野において、男女の地位は平等になっていると思いますか。

(1)から(8)について、それぞれ、あなたの考えに最も近いものに○をつけてください。

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男女平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
(1) 家庭生活	1	2	3	4	5	6
(2) 職場	1	2	3	4	5	6
(3) 地域活動の場	1	2	3	4	5	6
(4) 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
(5) 法律や制度上	1	2	3	4	5	6
(6) 社会通念・慣習	1	2	3	4	5	6
(7) 政治の場	1	2	3	4	5	6
(8) 社会全体	1	2	3	4	5	6

性別役割分担意識について

問 7 「男性の役割」「女性の役割」や「男らしく」「女らしく」などと言われたり、期待されたりすることはありますか。

- 1 よくある 2 たまにある 3 ほとんどない 4 まったくない

問 7-1 と問 7-2 に回答後、問 8 へ

問 8 ^

問 7-1 それは、どのような場で言われたり、期待されたりしますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 家庭 2 職場 3 学校
- 4 友人関係 5 地域社会 6 親族関係
- 7 その他（具体的に_____）

問 7-2 それは、どのような内容に関することですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | |
|-------------|----------|---------|
| 1 言葉遣い | 2 服装や髪型 | 3 言動・行動 |
| 4 進学・進路選択 | 5 就職 | 6 結婚 |
| 7 家事・育児・介護 | 8 働き方や仕事 | 9 趣味 |
| 10 その他（具体的に | | ） |

問 8 「男性の役割」「女性の役割」や「男らしさ」「女らしさ」などと言われたり、期待されたりすることについて、あなたは、不快に感じたり、生きづらく感じますか。

- 1 感じる 2 どちらかというと感じる
3 あまり感じない 4 感じない
5 その他（具体的に）

問 9 次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。

(1)から(12)について、それぞれ、あてはまるものに○をつけてください。

	そう 思う	やや そう 思う	あまり そう思 わない	そう思 わない	わから ない
(1) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
(2) 家事・育児は女性の方が向いている	1	2	3	4	5
(3) 男性は仕事をして、家計を支えるべきだ	1	2	3	4	5
(4) 共働きで子どもの具合が悪くなった時、母親が看病した方がいい	1	2	3	4	5
(5) デートや食事のお金は男性が負担した方がいい	1	2	3	4	5
(6) 大きな商談や大事な交渉事は男性がやる方がいい	1	2	3	4	5
(7) 受付、接客・応対（お茶出しなど）は女性の仕事だ	1	2	3	4	5
(8) 育児期間中の女性は重要な仕事を担当しない方がいい	1	2	3	4	5
(9) 女性には女性らしい感性がある	1	2	3	4	5
(10) 男性は気を遣う仕事やきめ細かな作業は向いていない	1	2	3	4	5
(11) 男子は理系、女子は文系科目が得意だ	1	2	3	4	5
(12) 子どもは、性別にこだわらず、個性を伸ばすように育てるのがよい	1	2	3	4	5

家庭生活について

問10 次の(1)から(5)について、あなたの今の状態は、あなたが希望する状態と比べてどのようですか。それぞれ、最も近いものに○をつけてください。

	多い	ちょうど よい	少ない	該当する 時間なし
(1) 仕事をする時間	1	2	3	4
(2) 家事（炊事、洗濯、掃除、食糧・日用品の買い物など）をする時間	1	2	3	4
(3) 育児をする時間	1	2	3	4
(4) 趣味・学習・娯楽・休養など、個人の時間	1	2	3	4
(5) 地域活動（自治会、PTA、ボランティアなど）に参加する時間	1	2	3	4

問11 あなたが、ふだん、家事（炊事、洗濯、掃除、食糧・日用品の買い物など）をする時間はどのくらいですか。仕事がある日と仕事がない日で、それぞれ、該当する番号から選んでください。※育児をする時間は含めないでください。

	全く なし	30分 未満	30分 ～ 1時間 未満	1時間 ～ 2時間 未満	2時間 ～ 3時間 未満	3時間 ～ 4時間 未満	4時間 ～ 5時間 未満	5時間 以上
(1) 仕事がある日	1	2	3	4	5	6	7	8
(2) 仕事がない日	1	2	3	4	5	6	7	8

問12 小学校入学前のお子さんがいらっしゃる方のみお答えください。

あなたが、ふだん、育児をする時間はどのくらいですか。仕事がある日と仕事がない日で、それぞれ、該当する番号から選んでください。

	全く なし	30分 未満	30分 ～ 1時間 未満	1時間 ～ 2時間 未満	2時間 ～ 3時間 未満	3時間 ～ 4時間 未満	4時間 ～ 5時間 未満	5時間 以上
(1) 仕事がある日	1	2	3	4	5	6	7	8
(2) 仕事がない日	1	2	3	4	5	6	7	8

女性の就労・働き方について

問13 あなたは女性が職業に就くことについてどう思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

- 1 女性は職業に就かない方がよい
- 2 結婚するまでは、職業に就く方がよい
- 3 子どもができるまでは、職業に就く方がよい
- 4 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
- 5 子どもができたなら、退職し、大きくなったら再び職業に就く方がよい
- 6 分からない
- 7 その他（具体的に： _____）

問14 女性が職業を続けていくうえで、問題になると思われることは何だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 妊娠・出産・育児休業取得による離職やキャリアの中断
- 2 育児・家事の負担が女性に偏り、仕事との両立が難しい
- 3 保育所・学童保育など保育施設の不足や利用しにくさ
- 4 復職後のポジション・待遇・賃金が不利になる
- 5 時短・フレックスなど柔軟な働き方の選択肢が少ない
- 6 管理職・昇進の機会が男性と比べて少ない
- 7 職場でのハラスメント（セクハラ・マタハラ等）
- 8 介護の負担が女性に集中しやすい
- 9 「女性は家庭に入るべき」という周囲や家族からの意識・プレッシャー
- 10 女性がキャリアを描きにくい社会風土
- 11 特になし
- 12 分からない
- 13 その他（具体的に： _____）

男性の育児休業について

問15 あなたは、男性が育児休業を取得することについて、どう思いますか。

- ⇒ 問 16へ

問15-1 (問15で、「1 積極的に取得した方がよい」「2 どちらかといえば取得した方がよい」と答えた方にお聞きします。)

そう考える理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 父親も育児に責任をもつべきだから
- 2 父親としての自覚が生まれるから
- 3 母親の負担軽減につながるから
- 4 働き方の見直しにつながるから
- 5 少子化対策のために必要だと思うから
- 6 就業継続を希望する女性が働き続けられるから
- 7 子どもの成長のために良い影響を与えると思うから
- 8 その他（具体的に： ）

問15-2 （問15で「3 どちらかといえば取得しない方がよい」「4 取得しない方がよい」と答えた方にお聞きします。）そう考える理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 代替要員の確保が難しいから
- 2 職場の業務に支障が出ると思うから
- 3 周囲（同僚・上司）の理解が得られないと思うから
- 4 取得している男性がいないから、または少ないから
- 5 男性の仕事の評価や昇進に影響すると思うから
- 6 収入が減ってしまうような気がするから
- 7 育児は主に女性が担うべきだと思うから
- 8 育児休業制度の内容をよく知らないから
- 9 その他（具体的に：

配偶者等からの暴力について

問16 あなたは、配偶者やパートナー、交際相手から次の(1)から(5)のような行為を受けたことがありますか。それぞれ、あてはまるものに○をつけてください。

	何度もあった	1、2度あった	全くない
(1) なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3
(2) 嫌がっているのに性的な行為を強要された	1	2	3
(3) 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた	1	2	3
(4) あなたやあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
(5) 生活費を渡さない、仕事をさせない・制限する、経済的に追い込むなどの行為を受けた	1	2	3

1 つでも○をつけた方は問 16-1 へ

問 17 へ

問16-1 (問16で、1 または 2 に○をつけた方のみお答えください。)

あなたは、配偶者やパートナー、交際相手から受けたそのような行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 家族・親せき 2 友人・知人 3 警察 4 弁護士
- 5 医師・カウンセラー 5 行政機関の相談窓口
- 6 その他（具体的に：)
- 7 誰にも相談しなかった（理由)

問17 配偶者やパートナー、交際相手からの暴力について相談できる場所を知っていますか。知っているものすべてに○をつけてください。

- 1 警察 2 弁護士 3 医療機関 4 大垣市役所
- 5 岐阜県女性相談センター 6 岐阜県配偶者暴力相談支援センター
- 7 ぎふ性暴力被害者支援センター 8 DV相談ナビ、DV+（プラス）
- 9 大垣市男女共同参画センター「ハートリンクおおがき」 10 民生委員
- 11 人権擁護委員 12 その他（具体的に)
- 13 知らない

防災・災害対応等について

問18 性別に配慮した防災・災害対応・復興対策のためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

- (1) 更衣室やプライバシーの保護など、性別に配慮した避難所運営を行う
- (2) 避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする
- (3) 避難所でのリーダーや炊き出しなどの役割を、性別で固定せずに分担する
- (4) 防災や復興の政策・方針を決める過程に女性が参画する
- (5) 平常時から性別に配慮した防災訓練を行う
- (6) 災害時に対応できるよう、平常時から自治会の役員に女性を入れる、増やす
- (7) 消防団や自主防災組織の女性のメンバーを増やす、女性の参画を促進する
- (8) 災害発生直後から、市役所等の女性職員が現場で対応する
- (9) 分からない
- (10) その他（具体的に： _____)

男女共同参画に関連する言葉について

問19 次の(1)から(6)の言葉を知っていますか。それぞれ、該当する番号に〇をつけてください。

	内容を 知っている	内容は知らないが、聞いた ことはある	知らない
(1) ジェンダー (社会的・文化的に形成された性別)	1	2	3
(2) ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3
(3) アンコンシャス・バイアス (無意識の思い込み)	1	2	3
(4) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の 保護に関する法律 (DV防止法)	1	2	3
(5) 女性の職業生活における活躍の推進に 関する法律 (女性活躍推進法)	1	2	3
(6) 困難な問題を抱える女性への支援に関 する法律 (女性支援新法)	1	2	3

市が取り組むべき施策について

問20 男女共同参画社会の実現に向けて、今後、大垣市が取り組む施策について重要だと思うものに○をつけてください。(○は3つまで)

- 1 男女共同参画について理解を深めるための広報・啓発活動の充実
- 2 男女共同参画に関する講座・セミナーなど学習機会の充実
- 3 市の審議会の委員や管理職などへの女性の積極的な登用
- 4 ワーク・ライフ・バランスや柔軟な働き方（テレワークや在宅勤務、フレックス制など）の促進
- 5 仕事と育児・介護との両立支援
- 6 企業や団体において女性が活躍できるようにするための取組
- 7 出産や子育てで離職した女性の再就職の支援
- 8 女性が就労、スキルアップするために必要な知識、技術等の習得の支援
- 9 男性の家事・育児促進
- 10 配偶者やパートナー間の暴力（DV）や性犯罪・性暴力をなくすための取組
- 11 困難な問題を抱える女性への支援
- 12 産前産後の支援や女性特有のがん対策など、女性の健康支援
- 13 男女共同参画に取り組む団体等の支援
- 14 学校における男女平等教育や多様性を尊重する教育の充実
- 15 その他（具体的に _____）
- 16 特にない

男女共同参画に関する自由意見（記述）

男女共同参画に関するご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。

【言葉の解説】

(1) ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）

「社会的・文化的に形成された性別」のことをいいます。人間には生まれつきの生物学的性別があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性・女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー）といいます。

(2) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な生き方を選択・実現できることです。

(3) アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）

自分自身は気づいていない「ものの見方やとらえ方のゆがみや偏り」をいいます。自分自身では意識しづらく、ゆがみや偏りがあるとは認識していないため、「無意識の偏見」と呼ばれます。

(4) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）

配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的とする法律です。

(5) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）

女性が自らの意思と個性・能力を活かして職業生活で活躍できるよう、国・地方公共団体・企業の責務や行動計画を定め、男女の人権が尊重された活力ある社会の実現を目指す法律です。

(6) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）

女性であるがゆえに直面しやすい生活上の困難を抱える女性を支援するための法律です。必要な支援施策を推進することで、女性の福祉向上と人権尊重を図り、安心して自立して暮らせる社会の実現を目指しています。（令和6年4月1日施行）